

## 防衛省採用試験案内（自衛官募集）

防衛省は、自衛官を募集します。採用試験の情報や詳細は、ホームページをご覧ください。

### <防衛大学校学生>

- ◇陸・海・空自衛隊の幹部を養成するコース
- ◇受付期間 一般 令和6年7月1日(月)~10月17日(木)
- ◇第1次試験 一般 令和6年11月2日(土)

### <防衛医科大学校医学科学生>

- ◇陸・海・空自衛隊の医師である幹部を養成するコース
- ◇受付期間 令和6年7月1日(月)~10月9日(水)
- ◇第1次試験 令和6年10月19日(土)

### <防衛医科大学校看護学科学生（自衛官コース）>

- ◇陸・海・空自衛隊の看護業務の中心となる自衛官を養成するコース
- ◇受付期間 令和6年7月1日(月)~10月2日(水)
- ◇第1次試験 令和6年10月12日(土)

### ●各コース共通

- ◇応募資格 高卒（見込含）で21歳未満  
※年齢は令和7年4月1日現在

### <航空学生>

- ◇自衛隊のパイロットを養成するコース
- ◇受付期間 令和6年7月1日(月)~9月5日(木)
- ◇第1次試験 令和6年9月16日（月祝）
- ◇応募資格 海上：高校卒業（見込含）で23歳未満の者  
航空：高校卒業（見込含）で24歳未満の者

### <一般曹候補生>

- ◇入隊後2年9ヶ月経過以降選考により曹に昇任、幹部への道も十分開かれたコース
- ◇受付期間 令和6年7月1日(月)~9月3日(火)
- ◇第1次試験 令和6年9月14日(土)~22日(日)のうち指定する1日
- ◇応募資格 18歳以上33歳未満の者

### <自衛官候補生>

- ◇自衛官として最も一般的で、2~3年を一任期として勤務することになります。
- ◇採用試験 年間を通じ採用試験を行っています。  
詳しくは、藤枝地域事務所までお問い合わせください。
- ◇応募資格 18歳以上33歳未満の者

【問】 自衛隊藤枝地域事務所 ☎054(643)6391

### ◆8月お買得商品◆ **新型! 軽量&パワフル充電式草刈機**

**MUR195 UDRG** (Uハンドル・3.8kg) **LDRG** (ループハンドル・3.4kg)

マキタ 18VLi-ion6.0AH 使用時間 低速:約5時間50分 高速:約40分

BT付定価 **84,480円** 売価 **57,000円** BT無し定価 **45,870円** 売価 **33,000円**

すべて  
税込価格

農機具の購入・修理・改造など、お気軽にご相談下さい。  
地域のお店だからこそ、丁寧に・迅速に対応致します。

**前田機材**

川根本町上長尾 795-1  
Tel・Fax 0547-56-0006

## 《TOUKAI(東海・倒壊)-0総合支援事業》

※無料の耐震診断は本年度で終了します！

「TOUKAI-0」とは、予想される東海地震において建物倒壊被害をなくすことを目指した耐震化事業です。

平成13年度から続いている当事業も、終了が近づいています。今後起こりうる地震に備えて、ご自身、ご家族の身の安全を守るため、自宅の耐震診断や必要な耐震対策をぜひご検討ください。

①わが家の専門家診断事業	専門家による耐震診断が無料で受けられます (昭和56年5月以前に建てられた木造住宅が対象)	令和6年度 事業終了
②木造住宅耐震化補助事業	補強計画に基づいた耐震補強工事費用の一部を補助します。 ●一般 補助限度額 1,000,000円 ●65歳以上の者のみが居住する住宅 補助限度額 1,200,000円 (昭和56年5月以前に建てられた木造住宅が対象) ※補助金の交付要件として、事前に①わが家の専門家診断、あるいは個人で依頼する専門家による耐震診断の実施が必要です。	令和7年度 事業終了
③ブロック塀等撤去事業	道路に面した、倒壊の恐れのあるブロック塀の撤去費用の一部を補助します。 ●補助率 対象工事費の2/3以内 ●補助限度額 100,000円	令和7年度 事業終了
④がけ地近接危険住宅移転事業	がけ地の崩壊などにより生命の危険をおよぼすおそれのある区域にある住宅を、町内の安全な場所へ移転する場合、危険住宅の除去に要する経費および住宅の建設、購入、土地の取得などにおける借入金利子の支払いに要する経費の一部を補助します。	令和7年度 事業終了

診断及び補助金の申込みや事業対象等の確認については下記の連絡先までお問い合わせください。

【問】川根本町役場 建設課 建設事業室 ☎0547(56)2227

## 地域防災力の向上を目指して(局地的豪雨に備えて土砂災害防災訓練を実施)

令和6年6月16日(日)崎平集会場において、大雨を想定した土砂災害防災訓練を実施しました。

訓練には、崎平区長、自主防災会役員8名、役場職員5名の計14名が参加し、土砂災害の危険性と高齢者避難準備情報についての説明のほか、かわねフォンと防災行政無線による情報伝達訓練、地区内の土砂災害警戒区域の現地確認を行いました。

近年頻発する「局地的豪雨」への対応には、町でも様々な防災情報を発信しています。しかし、実際の災害時には自助・共助・公助の連携が最も大切です。

各家庭に配布しましたハザードマップを用いて、地域の危険箇所や避難所を確認し、いざという時の備えについて、家族で話し合いましょう。



【問】川根本町役場 建設課 建設事業室 ☎0547(56)2227

これからも地元には伝わる民話を語り継いでいきたいと思います。

- 開催日時 令和6年8月18日(第三日曜日) 1回目 11:00~ / 2回目 13:30~
- 開催場所 フォーレなかかわね茶茗館
- 語り手 藪田光枝・奥野恵美子・勝川邦子  
(語り手は都合により変更する場合があります)

中川根語り部の会「話楽座」(事務局/藪田はる ☎0547(56)0374)



## 第35回静岡県すこやか長寿祭 スポーツ・文化交流大会参加者を 募集します

種 目 スポーツ交流大会

(卓球、テニス、剣道、弓道、水泳、マラソンなど)  
文化交流大会

(囲碁、将棋、健康マージャン、俳句など)  
計40種目(予定)

開催期間 令和6年9月～令和7年3月

(競技ごとに開催日・申込期限が異なります)

会 場 静岡県草薙総合運動場ほか県内各地

参加資格 原則60歳以上(昭和41年4月1日以前に生まれ  
た者)の県内在住者

その他 一部競技で「ねんりんピック岐阜2025」の  
代表選手選考を兼ねます。

競技参加は事前申込みが必要です。詳細は左記  
にお問合せください。

【問】公益財団法人すこやか健康長寿財団

ホームページ <https://www.sukoyaka.or.jp>

☎054(253)4221



## 南アルプスユネスコエコパーク 登録10周年記念行事が行われました

南アルプスがユネスコエコパークに登録されてから10周年となるため、それを記念し、6月8日には静岡市井川ビクターセンターを会場に記念式典が、6月15日には静岡市葵スクエアを会場にアニバーサリーイベントがそれぞれ行われました。

記念式典では静岡市長や川根本町長の挨拶のほか、赤石太鼓保存会による演奏が行われ、井川蒸留所のニューポット(樽入り前のウイスキー)でお祝いをしました。

アニバーサリーイベントでは、山梨県早川町長の挨拶のほか、望月省吾氏のトークショーなどが行われ、たくさんの方が訪れました。

南アルプスがエコパークに登録され、この10年の振り返りをするとともに、次の10年へどう繋げていくかが今後の課題となります。

川根本町は全域がエコパークに指定されています。自然環境の保全と調和した持続可能な地域社会の発展のため、何ができるか考えていきましょう。

【問】観光交流課 観光交流室

☎0547(58)7077



総合食料品店

# 魚 勇

お弁当、オードブル、寿司、刺身、BBQ用精肉等 ご注文承ります。

プリペイドカード会員様  
募集中!

- 特典① いつでもチャージ 1,000円単位から50K!
- 特典② いつでもチャージ 金額の3%分をサービス!
- 特典③ 誕生日の10%割引!

皆さまのご近所に「移動手段がなく当店にご来店できない」など…お買い物にお困りの方がいらっしゃいましたら、ぜひ一緒にお連れいただければ助かります。その際、引率者の方へお刺身割引券を進呈させていただきます。



◆魚勇プリペイドカード

## 空き家と宅地の活用を進めます 川根本町空き家バンクのご案内

川根本町空き家バンクは「空き家を売りたい人・貸したい人」と「家を必要とする人」の間を橋渡しする制度です。登録された空き家は移住ポータルサイトに掲載されると共に、移住相談の際や移住フェア等の機会に紹介していきます。購入等の希望者に対して現地案内を行い、購入や賃貸に向けた支援を実施しています。

本年度からは、従来の「空き家」に加えて、住宅建設が可能な「宅地」もバンク登録が可能となりました。

空き家・宅地とも、登録に際しては「相統済みであること」をはじめとして、いくつか条件がありますので、興味のある方はご相談ください。

また、空き家バンクに登録された物件については、次の補助金が活用できます。

### 空き家改修事業費補助金

空き家バンクに登録された物件の居住空間の改善や機能向上のために行う改修工事の費用を補助します。

補助金額 対象経費の2分の1以内、上限50万円  
※ただし18歳未満の子がいる場合は上限100万円

### 空き家バンク登録物件清掃費等補助金

空き家バンクに登録された物件内に残る不用品(家具家電等)の回収や清掃にかかる費用を補助します。

補助金額 対象経費の2分の1以内、上限15万円

【問】 経営戦略課 定住・移住推進室

☎0547(56)2221



## 定住促進住宅建設事業費補助金のご案内

川根本町では、町民の皆さんが10年以上居住することを目的とした「住宅の新築工事等」の費用の一部を補助します。工事費600万円以上の工事が対象で、補助率は100分の5、上限は30万円です。中学生以下の子がいる等の加算要件もあります(必ず工事着工する前に申請してください)。

### 【主な補助の要件】

- ①2部屋以上の居室、トイレ、台所及び浴室を備えた住宅を新築すること(多世帯同居住宅とするための増築も含む)
  - ②床面積50平方メートル〜280平方メートルの新築住宅
- ※次のケースは対象となりませんのでご注意ください。
- ・住宅以外の建築物(別荘、賃貸、駐車場、倉庫等)
  - ・居住部分割合が2分の1未満の併用住宅

## 定住・移住促進住宅家賃・購入補助金のご案内

川根本町では「この町に移住して住み始める」「町内で新たに家を購入する」という方に対する補助制度があります。50歳以下の方が対象ですが、次の①②の緩和要件があります。

- ①申請者と同居する18歳以下の子がいる。
- ②夫婦どちらかが申請時に50歳以下である。

### 【家賃補助】

本年度、川根本町に移住し、3年以上定住する方を対象とした補助制度です。補助率・額は、家賃から住宅手当(企業等が支給するもの)を差し引いた額の2分の1、月額2万円が上限で、最長36ヵ月間補助します(ただし、毎年度の申請が必要です)。社宅等の貸与住宅は対象外です。

### 【住宅購入補助】

本町に定住するため、本年度内に住宅(空き家を含む)を購入する方への補助制度です。補助率・額は、住宅購入費の2分の1、上限は30万円です。

これらの補助金の申請には、いくつか条件がありますので、申請前に経営戦略課 定住・移住推進室にご相談ください。

【問】 経営戦略課 定住・移住推進室

☎0547(56)2221

自分らしく生きるためのデイサービス



リハビリ特化型デイサービス **みずかわ**

お気軽にお問い合わせください。☎：0547-56-0808 ㊦：川根本町水川295

看護師・介護士

アルバイトスタッフ

募集中!!

詳しくはお電話で、  
お気軽にご連絡ください^^